



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会議：国際海事機関（IMO）第6回船舶設計・建造小委員会（SDC6）

開催場所：国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間：2019年2月4日～8日

参加国：国および地域：72、政府間機構：1、国際機関：29

海技研からの出席者：

太田 進：国際連携センター長

概要：船舶設計・建造小委員会は、

- 係船作業の安全のための SOLAS 条約第 II-1 章第 3-8 規則及び関係するガイダンスの改正案並びに二つの新規ガイドライン案に合意した。
- 第二世代非損傷時復原性基準について審議し、直接復原性評価の暫定ガイドライン、運航制限・運航ガイダンスの暫定ガイドライン、簡易基準の暫定ガイドラインの草案を作成した。

主な貢献

太田は、SOLAS 条約第 II-1 章第 3-8 規則（曳航及び係船設備）及び関連ガイダンス（MSC.1/Circ.1175）の改正並びに安全な係船作業のための新たなガイドライン（議題 3）に係る審議を担当した。会議に先立って通信グループ（CG）のコーディネータを努め、会議においては CG の報告を行うとともに、この議題に係る作業部会（WG）の議長を務めた。



海上技術安全研究所からの出席者

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。



1 SOLAS 条約第 II-1 章第 3-8 規則及び関連ガイダンスの改正並びに安全な係船作業のための新しいガイドライン（議題 10）

大型船舶を係船するロープが破断して死傷者が出る事故が国内外で多数発生している。こうした事故を防止するため IMO は、係船作業の安全対策（係船索の保守・点検要件を含む）に関する海上人命安全条約（SOLAS 条約）改正案等について審議してきた。

小委員会は、今次会合においては WG を設置し、前回の WG の報告及び前回設置した CG の報告に基づき、以下の案に合意し、この議題を終了した。

- SOLAS 条約第 II-1 章第 3-8 規則「曳航及び係船設備」の改正案
- 船上の曳航及び係船装置のガイダンス（MSC.1/Circ.1175）の改正案
- 安全な係船作業のための係船設備の設計と装置の選定に係るガイドライン案
- 係船索を含む係船装置の点検と保守に係るガイドライン案

これらの案は、海上安全委員会（MSC）に送られ、承認・採択される予定。

2 次回会合

次回の船舶設計・建造小委員会（SDC 7）は、2020 年 2 月 3 日から 7 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。